

1 カスリン台風から70年を振り返る 「水防災フォーラム」

昭和22年のカスリン台風、翌23年のアイオン台風によって多くの人命と財産が失われました。70年の節目に、未曾有の水害を振り返り、未来に生かすフォーラムを開催します。

一関市、岩手河川国道事務所、岩手県、一関商工会議所、北上川「流域圏」フォーラム実行委員会など関係団体が集い、これからの「水防災」について考えます。申し込みは不要です。

●日時：9月9日⑤10時～16時30分

●場所：一関文化センター *9

●内容：次のとおり

【午前の部】

- 舞川鹿子躍
- 消防団纏組
- 28年度「土砂災害防止に関する作文」入賞作品発表会
- 千葉貞子さんによるアイオン台風体験談

【午後の部】

- 作家・高崎哲郎氏や気象予報士・大隅智子氏による基調講演
- パネルディスカッション「水防災意識社会の再構築」を考える

●費用：無料

●時間：20分（市役所本庁からシャトルバスを運行します）

●費用：無料

●場所：市役所本庁

●日時：9月17日⑧18時～20時

●費用：無料

●申し込み：不要

●日時：9月18日⑨

●場所：①9月18日⑨ 千厩支所 ②23日⑤⑧・館ヶ森アーケ牧場 *いずれも10時



↑五十人町付近。磐井川が氾濫し濁流が流れ込んだ



↑(左) テーマのロゴ (右) 水害の体験を語る千葉貞子さん

2 農地の貸し借りを 県農業公社が手伝います

岩手県農業公社（農地中間管理機構）は農業振興地域内の農地について、貸し手と借り手の間に入って手続きを手伝います。

同公社を通して手続きすることで、次のようなメリットがあります。

【公社を利用するメリット】

- 第三者である公社が間に入ることで、所有者が安心して農地を貸し付けられる
- 借り手は分散した農地をまとめて借り受けられるので、効率的に作業できる
- 一定の要件を満たした場合、機構集積協力金などの交付を受けられる
- 農地を借り受ける手続きや賃料の支払いを公社に一本化できる

●申し込み：詳しくは公社のホームページ (http://www.r-agric.jp) を確認するか、左記に問い合わせてください。

●定員・費用：20人・無料

●申し込み：10月11日⑩までにニチイ学館北上校 ☎0197・61・2082へ電話で

●日時：①11月25日④13時～16時 ②12月2日⑤10時～16時

●場所：①川崎市民センター ②市産業教養文化体育施設（アイドーム）

●定員・費用：各40人・無料

●申し込み：11月22日⑩までにニチイ学館北上校 ☎0197・61・2082へ電話で

●本庁長寿社会課 ☎218370



3 「介護体験セミナー」と 実践介護講座

介護担い手「実践介護講座」と育成事業「介護体験セミナー」と実践介護講座

講義と実技で、介護の知識と技術を基礎から学びます。修了後、日本医療教育財団の「技能認定証」を交付します。

●日時：①10月14日④10時～17時15分 ②28日⑤9時30分～17時15分 ③11月4日⑥9時30分～17時15分 *全3回

●場所：サン・アビリティーズ 一関

●定員・費用：20人・無料

●申し込み：10月11日⑩までにニチイ学館北上校 ☎0197・61・2082へ電話で

●日時：①11月25日④13時～16時 ②12月2日⑤10時～16時

●場所：①川崎市民センター ②市産業教養文化体育施設（アイドーム）

●定員・費用：各40人・無料

●申し込み：11月22日⑩までにニチイ学館北上校 ☎0197・61・2082へ電話で

●本庁長寿社会課 ☎218370

4 一関の秋、バルーンの秋 熱気球イベントを盛り上げよう

熱気球の魅力を学ぶ講座やスタンプ講習会など

【熱気球教室】

熱気球の飛ぶ仕組みや立ち上がり方などを学びながら、係留体験搭乗を行います。

●日時・場所：①9月18日⑨ ②千厩駒場交流公園 ③23日⑤⑧・館ヶ森アーケ牧場 *

【スタンプ養成講座】

熱気球イベントをサポートするボランティアスタッフを養成します。

●日時・場所：①9月18日⑨ ②千厩支所 ③23日⑤⑧・館ヶ森アーケ牧場 *いずれも10時

●日時：9月17日⑧18時～20時

●場所：市役所本庁

●費用：無料

●申し込み：不要

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：毛越寺駐車場

●費用：中学生以上千円、小学生500円、幼児（未就学児）無料

●本庁商業観光課 ☎218413

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：市役所本庁

●費用：無料

●申し込み：不要

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：毛越寺駐車場

●費用：中学生以上千円、小学生500円、幼児（未就学児）無料

●本庁商業観光課 ☎218413



5 「家庭的保育事業」を運営する 事業者を募集します

市は、30年4月から「家庭的保育事業」を運営する事業者を募集します。

●募集対象地域：一関地域

●募集数：3施設

●応募方法：事前に左記へ電話連絡のうえ、9月29日⑤までに所定の書類を持参してください。申請に必要な書類など、詳しくは募集要項を確認してください。*募集要項などは市ホームページでダウンロード可

●子育て支援課 ☎21772



6 保育料の軽減範囲の拡充と 再算定を行います

保育料の軽減範囲を拡充

国の保育料基準額の引き下げを受け、市は保育料の軽減範囲を拡充します。対象者の保育料を29年4月までさかのぼって減額します。保育料を納入済みの場合は、差額を還付します。

対象者には、9月上旬に通知を発送します。

●対象者：①市民税非課税世帯の第2子②市民税所得割額が7万7101円未満のひとり親

●子育て支援課 ☎21772

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：毛越寺駐車場

●費用：中学生以上千円、小学生500円、幼児（未就学児）無料

●本庁商業観光課 ☎218413

●子育て支援課 ☎21772

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：毛越寺駐車場

●費用：中学生以上千円、小学生500円、幼児（未就学児）無料

●本庁商業観光課 ☎218413

●子育て支援課 ☎21772

●日時：9月10日⑦7時～9時

●場所：毛越寺駐車場

●費用：中学生以上千円、小学生500円、幼児（未就学児）無料

●本庁商業観光課 ☎218413